

議会だより

2009.11.9

発行：福島県西会津町議会

編集：議会広報特別委員会

にしあいづ No.107

- 
- 9月議会定例会の内容は・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 町長給与50%減額条例案一部修正のうえ可決・・ 2
 - 商業団地整備基金条例案否決・・・・・・・・・・ 3
 - 平成20年度決算認定！歳出総額84億円・・・・・ 4
 - 初の名誉町民に新田正夫さん（横浜市・萱本出身）・ 7
 - 常任委員会が事務調査を実施・・・・・・・・・・・・ 8
 - ここが聞きたい！一般質問12人が登壇・・・・・・・・ 9
 - 商工会青年部長齋藤拓郎さんにインタビュー・・・・ 16

将来は警察官？（交通安全町民大会）

町長給与50%減額条例案 来年度からに修正し、可決！

9月定例会



定例会の初日に所信を表明する伊藤町長

平成21年9月議会定例会を9月11日から25日まで、15日間の会期で開きました。伊藤町長は、就任し初めての議会となった本議会初日、「提案理由の説明」の中で今後町政を運営するうえでの3つの基本方針（「町民との対話の重視」「開かれた町政運営」「行財政改革の推進」）等の所信を表明しました。提出された議案は、町長給与を50%減額する条例、平成20年度決算の認定、平成21年度一般会計補正予算、教育委員会委員の同意など全部で31議案でした。そのうち、商業団地整備基金条例案は否決、町長給与を50%減額する条例案は一部修正のうえ可決、それ以外は原案のとおり可決しました。

一般質問では、議長を除く13名の議員のうち、12名が質問し、町の考えや対応を問いました。

町長から今期の任期において、給与を50%減額する条例案が提出されました。

この条例案の開始日は、「公布の日」からとなっております。

町から議決後すぐに公布する旨の説明がありました。

この原案に対し、長谷沼清吉議員ほか9名の議員から、開始日を「平成22年4月1日」とする修正案が提出され、可決しました。

原案に対する質疑

問 期末手当や退職金に影響はあるか。

総務税政課長

期末手当、退職金とも50%減となる。

問 当初の公約で30%

としていた削減額を50%にした理由は、

町長

自分の政治的判断で決めた。

問 50%減額すると手取りはいくらになるのか。

総務税政課長

27万円程である。

修正案の提案理由の説明

長谷沼清吉議員

現在の町長給与は、町長の職責に合った金額である。この金額をしばらく受け取り、町長の重責をかみしめてもらいたい。それが、今後の町政にプラスになる。

また、現在空席の副町長の分までしっかり仕事をしてもらいたい。

修正案討論

賛成 武藤道廣議員

現在の町長給与は、特別職給与等審議会で審議し、適正と認められ、条例で制定されたものである。

副町長等の給与が決まらない現段階においては、この修正案が適切である。

賛成11、反対1、棄権1で修正案を可決！

商業団地整備基金条例案否決！

—まずはA区画の使用方針を決めるべき—

「交流物産館よりつせ」の管理運営は、平成19年度まで、施設内で販売活動を行う団体が販売組合を組織し行ってきました。平成20年度からは、指定管理者制度の導入により、(株)西会津町振興公社が施設の管理運営を行うことになりました。

それに伴い、販売組合が解散し、清算した結果、1187万円の余剰金が生じ、町はその余剰金を寄附金として受け取りました。

町では、その寄附金を商業団地整備のための基金（特定の目的のために使う貯金）として積み立てるため、その基金の設置条例案を議会に提出しました。

議会では、「A区画の使用方針がまだ決まっておらず、分譲の可能性もある。整備するための基金を作るとハコモノをつくるのが前提となる。」などの理由により、反対多数でこの条例案を否決しました。

討 論

反対 武藤道廣議員

寄附金を商業団地の整備に活用するのは、大いに賛成だが、A区画の使用方針の決定が先である。その内容によって必要があれば、基金を作るといっても遅くはない。議会との議論も不十分である。今の時点では時期尚早である。

賛成2・反対1で否決！

問 A区画については、以前テナント方式で整備する旨の説明を受けたと記憶しているが、テナント方式ではないのか。

経済振興課長
テナントなのか、加工施設なのか、或いは、分譲するのか今現在全く白紙である。その方針については、今年度中に決める。

問 寄附金をもらう際に、商業団地の活性化の

ために使用してほしい旨の話が寄附者からあったとのことだが、地方自治法で規定する負担付の寄附に該当し、議会の議決が必要ではなかったのか。

経済振興課長
単に用途を指定しただけであり、その不履行により寄附自体が無効になるようなものではないので、地方自治法の規定する負担付の寄附には当たらない。

出産育児一時金4万円アップ

国民健康保険条例の改正により、国民健康保険加入者の出産育児一時金の金額がこの10月1日から4万円増額することになりました。

これは、出産費の実態を踏まえ、少子化対策として実施するものです。

これで産科医療保障制度加入病院で出産した場合に支給される出産育児一時金の金額は42万円、これ以外は、39万円となりました。

なお、この措置の期限は、平成23年3月31日となっています。



まずはA区画の使用方針を（商業団地A区画）

平成20年度一般会計・特別会計歳出（支出）決算総額は、84億7,936万円となりました。その内訳は、一般会計で51億3,026万円、特別会計（11会計合計）で、33億4,910万円です。

一方、歳入（収入）決算総額は、89億1,804万円となりました。その内訳は、一般会計で54億5,261万円、特別会計（11会計合計）で、34億6,543万円です。

この結果、すべての会計において、黒字決算となり、原案のとおり認定しました。

なお、水道事業会計の収益的収支の総収益は1億5,194万円、総費用は1億5,012万円となり、この会計も黒字決算となりました。

しかし、監査委員からは、税金や保険料、使用料等の収入未済額の合計が初めて1億円を超え、これに対する対策を講じるよう指摘がありました。

会 計 名		決 算 額		収入未済額 (税金等の滞納額)	採決の結果
		歳入（収入）	歳出（支出）		
一 般 会 計		54億5,261万円	51億3,026万円	4,697万円	全員賛成
特 別 会 計	工業団地造成事業	2万円	0万円	0万円	〃
	商業団地造成事業	1,680万円	0万円	0万円	〃
	住宅団地造成事業	65万円	64万円	0万円	〃
	下水道施設事業	2億1,213万円	2億971万円	32万円	〃
	農業集落排水処理事業	3億4,962万円	3億4,759万円	156万円	〃
	個別排水処理事業	2,855万円	2,659万円	18万円	〃
	老人保健	1億9,784万円	1億9,043円	0万円	〃
	後期高齢者医療	1億305万円	1億289万円	10万円	〃
	国民健康保険	医療保険勘定	11億498万円	10億4,647万円	賛成12、反対1
		診療所勘定	4億6,312万円	4億5,304万円	
	介護保険	8億9,203万円	8億7,834万円	119万円	全員賛成
	簡易水道等事業	9,664万円	9,340万円	144万円	〃
	合 計	89億1,804万円	84億7,936万円	1億277万円	

企 業 会 計 名	決 算 額		水道料の滞納額	採決の結果
	総 収 益	総 費 用		
水道事業（収益的収支）	1億5,194万円	1億5,012万円	478万円	全員賛成

※金額は、すべて千円単位を四捨五入しています。

平成20年度決算認定
一般会計・特別会計
歳出総額は84億円
収入未済額は初めて1億円を超える

財政健全化比率は変わらず問題なし

前年度より改善したが、県平均よりは上

財政指標名	比率（％）		早期健全化基準値（％） （黄色信号の数値）	説 明
	平成19年度	平成20年度		
実質赤字比率	—	—	15.0	一般会計等の赤字の度合いを表す指標。赤字ではないので、比率は表示されなかった。
連結実質赤字比率	—	—	20.0	すべての会計（一般会計・特別会計・水道事業会計）の赤字と黒字を合算し、総合的に赤字の度合いを表す指標。赤字ではないので、比率は表示されなかった。
実質公債費比率	18.2	17.6	25.0	公債費（借金返済額）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模で割ったもの。過去3年間の平均で算出する。早期健全化基準値内であるが、県内市町村平均（14.3％）と比較するとやや高い。
将来負担比率	202.9	186.1	350.0	町だけでなく、一部事務組合や第三セクターも含め、現在抱えている借金等の額を標準財政規模で割ったもの。早期健全化基準値内であるが、県内市町村平均（100.4％）と比較すると高い。
資金不足比率	—	—	20.0	水道事業会計の赤字に相当する資金不足額を表す指標。資金不足はないので、比率は表示されなかった。

※県平均等の数値は、速報値のもの。



負担を残さず次世代へバトンタッチ
（小学校陸上競技大会）



監査のようす

収入未済額の合計が初めて1億円を超えた。また、固定資産税や国民健康保険税等の税金、介護保険料で不納欠損処分（時効等により債権を失うこと）されている。手続的に問題はないが、財政運営の健全化と税等への支払いの公平性確保のため、徴収には一層努力をされたい。

決算書等の書類は、法令で決められたとおり作成されていた。算出された数値にも誤りはなかった。

決算審査

監査委員の意見

補正 予算

伊藤町長前町長車返却を陳謝

予算計上前の実行で



返却された前町長車

一般会計

清野興一議員が一般会計でも取り上げた、予算を議決していないのに解約補償金が生じる前町長車のリース契約を解除した問題について、その補償金を計上した平成21年度一般会計補正予算案の議案説明の前に伊藤町長が謝罪しました。

伊藤町長は、「本来であれば、予算議決後に解約すべきであったが手続きに遺漏があり、町民や議会に多大な迷惑をかけた。今後はこのようなことがないようにしたい。」と陳謝しました。

補正予算には、この補

償金のほか、町の財源だけで実施する緊急雇用対策事業（約20人、3カ月分の賃金を計上）、ケーブルテレビ光ファイバー化等により開発が必要な在宅健康管理システムの後継機器の整備、井谷、滝坂・孫目、軽沢、青坂に設置する携帯電話の鉄塔整備、環境センター西会津分工場を解体するための喜多方広域市町村圏組合町負担金等の費用が計上されました。国の補正予算に伴うものが主で、5億8000万円を増額する大型の予算補正となりました。

問 新しく購入する町長車は町長専用とするの

か。

町長

私が使わないときは、他の職員が使っても構わない。

問 1000万円を計上した緊急雇用対策事業

の仕事の内容は

経済振興課長

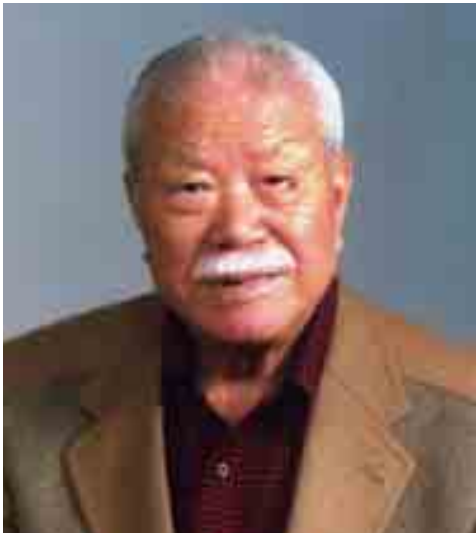
現在各課からその要望を集約している。現在まで上がってきたものの中には、さゆり公園等公共施設の草刈り・駐車場のライン引き、町民バス運行路線の支障木の調査・伐採、サルノの生息地の調査事業などがある。



解体される環境センター
西会津分工場

初の名誉町民に

新田正夫さん (横浜市・萱本出身)



新田正夫さん

名誉町民条例は、今年の3月議会定例会で議決し、4月から施行しましたが、横浜市在住で萱本出身の新田正夫さん（91歳）が初の名誉町民に選ばれました。

町議会では9月議会定例会に議案として提出されたこの案に全議員賛成し同意しました。

新田さんは、旧西会津中学校へのプールの寄贈をはじめ、尾野本小学校等に多額の金品を寄附され、町の教育・学術文化の振興に貢献されました。

また、首都圏の町出身者で組織する在京西会津会の初代会長を務め、首都圏から情報を提供すること等によって町政の発展、地域振興に貢献されました。

これらの功績が評価され、今回の顕彰となりました。

新田さんへの表彰式は、町政施行55周年記念式典・自治功労者表彰式・自治区長大会・納税組合長大会と同じ11月29日（日）、西会津中学校多目的ホールで開催します。

山口博續さんの 特別功労表彰に同意

9月議会定例会で議案となった前町長の山口博續さん（森野）を町特別功労表彰者とするのに全議員賛成し同意しました。



山口博續さん
(森野)

教育委員の 任命に同意

欠員となっていた教育委員会委員に田崎敬修さん（芝草）を任命すること、全議員賛成し同意しました。



田崎敬修さん
(芝草)

常任委員会事務調査報告

総務常任委員会

調査実施日
平成21年7月30・31日

ひだまり子どもクラブ

「ひだまり子どもクラブ」は、開所日数が他の児童クラブよりも多く、開所前の早い時間の児童受け入れにも対応していることから特に共働き家庭の保護者に感謝されている。

運営方針については、「遊びの活動への意欲と態度を形成する」「遊びを通して自主性、社会性、創造性を培う」など6項目定められている。
小人数の実施体制であってこれまで事故等もなく、開設5年目を迎えたことは評価できる。

野沢小耐震補強工事

工事は、夏期休業の期間に集中的に行われている。

工事の安全上の理由などから教室の窓の部分がコンパネでふさがれている。児童の心理的圧迫感や授業への集中が阻害さ

れる等の影響が懸念される。

工事の実施に伴う問題については、学校関係者を含め、会議が頻繁に開催され、適宜の対応が図られている。
町当局には、今後も教職員や児童の意見を聴き、安全確保等に万全を期すよう望む。



耐震補強工事中の
野沢小体育館

経済常任委員会

調査実施日
平成21年7月28・29日

会津地鶏の飼育 (大沼郡三島町)

会津地鶏の飼育・処理・販売を行っている「有限会社会津地鶏みしまや」を視察した。

飼育日数は120～140日とブロイラーの約2倍である。また、1㎡当たりの飼育数は4羽で、JAS規格で定められた上限の10羽と比較するとゆったりとした環境で飼育されている。

食用処理時にでた羽や食用にならない内臓、鶏糞は堆肥にし、循環型の産業化を図っている。飼料には会津米も約8%使用している。
ブロイラーと比較すると販売価格は高いものの、



カスミソウ栽培の説明を
雪室保冷室で受ける

飼育期間が長いことや飼料の値上がりで経費がかかっていることが課題となっている。

カスミソウ栽培 (大沼郡昭和村)

栽培者の多くは葉タバコ栽培からの転換である。これは、ハウスなどの施設や機械がそのまま利用できたことが要因である。

村全体の年間販売額は約4億円で村の農業粗生産額の半分以上を占めている。

市場価格の低迷や高齢化による生産者の減少が課題となっている。
町当局には、様々な分野に目を向けるとともに、農家等が生産意欲を増すような支援を要望する。

町政のここが聞きたい 議員は問う 12人が登壇

こんな質問をしました（質問順）

- 目黒一議員
 - ①農業振興について
- 多賀剛議員
 - ①伊藤町長の施政方針は
 - ②小学校教員の不祥事について
- 荒海清隆議員
 - ①農政について
- 青木照夫議員
 - ①町長選挙の投票の動向は
 - ②まちづくり基本条例の位置付けは
 - ③ハザードマップの早期作成を
- 五十嵐忠比古議員
 - ①伊藤町長のマニフェストについて
 - ②観光資源を活用した誘客を
- 清野佐一議員
 - ①町政への取り組みを
 - ②農業について
- 渡部昌議員
 - ①町政の基本方針と具体的な政策の内容は
 - ②雇用対策室の設置について
 - ③小学校適正配置審議会の設置について
- 佐野悦朗議員
 - ①町民との対話の実現について
 - ②行財政改革の具体的な内容は
 - ③町民提案制度について
- 武藤道廣議員
 - ①町政運営の基本姿勢は
 - ②財政運営について
- 長谷沼清吉議員
 - ①町政運営の基本姿勢は
- 長谷川徳喜議員
 - ①行政問題について
 - ②町振興公社との関係は
 - ③平成22年度予算の編成について
- 清野興一議員
 - ①前町長車返却のメリットは
 - ②今までの町政の評価と新町長の目玉政策は
 - ③町振興公社との関係について

問 前町長の行った次の政策等をどう評価しているか。またその政策等は今後どうするか。

（1）トータルケアのまちづくり。

（2）百歳で百万円を支給する特別敬老祝金。

（3）敬老会の協賛年齢

（4）国際芸術村事業。

町長 総合的には評価できるが、改善は必要であると考えている。

（1）については、健康増進と地域医療の取り組みについて高く評価している。今後継続する。

（2）については、見直す。今考えているのは、祝金の金額を30万円とし、減額分を子育て支援や百歳以上の方のかかった医療費の自己負担分を無料とする制度を創設することである。

問 前町長の政策をどう評価しているか

答 総合的に評価できるが、改善は必要

清野 佐一 議員

問 前町長が行った農業に関する政策について継続するか。

町長

（3）については、現行は70歳であるが、来年度から5年間かけて段階的に75歳にしたい。

（4）については、一定の評価はしているが、地域活性化に関しては十分ではない。

また、招へいする芸術家は、国内芸術家も含め検討したい。

ミネラル栽培については、引き続き推進していく考えである。

また、耐雪型パイプハウスリース事業についても、継続する考えである。



国際芸術村公募展2009で
大賞を受賞した長谷川裕美さん
（郡山女子大学）とその作品

問 銚子の口の今後の整備計画は

答 歩道の整備等の予算を今次補正で計上した

問 「銚子の口」の今後の整備計画とその他の観光資源の開発方針は、

町長

「銚子の口」は、只見柳津県立自然公園の中でも景勝地として評価が高く、歴史・文化の上でも町の誇れる観光名所のひとつである。

今次の補正予算に歩道の整備等費用、約270万円を計上した。

今後関係する周辺自治区等の協力を得ながら整備を推進し、誘客を図っていく。

その他の観光資源開発についても整備を推進し、PRを行う。

問 働く場の確保と企業誘致の具体的な推進方法は、

町長

働く場の確保について



整備が待たれる銚子の口

五十嵐 忠比古 議員

は、雇用に関する専門の窓口を設置し、「仕事の相談」「ハローワークとの連携」「失業に伴う生活相談」等に応じていく。企業誘致については、様々な情報収集や情報発信を行い、雇用人数の少ない企業でも積極的に誘致していく。また、私自身によるトップセールスを行う。

問 町長室を1階に移動する考えはないか

答 費用等の関係があり、今後検討する

佐野悦朗 議員

問 役場本庁舎2階にある町長室は、面会を求める町民にとって利用しにくい。また、障がいがある方にとっても不便である。これでは町長との対話が思うようにならない。町民との対話を重視するならば、これらを改善し、

より身近な存在になるよう、町長室を1階に移動する考えはないか。

町長

町長室の移動については、選挙公約に掲げた身近な町政の執行や障がい者にも不便がないようにするバリアフリーの考え



町長室

に合致し、大いに賛成する。

しかし、実際に町長室を1階に移動する場合、多額の改修費用を要することや課の配置変えの必要性によつては耐震補強の関係もあるので、今後、総合的に検討したい。

問

前町長車のリース契約解除の真意は

答

今次補正予算に計上しており、独断専行ではない

清 野 興 一 議員



現在伊藤町長が使用している公用車

問 町長は就任早々前町長が使用していた町長車のリース契約を解除した。

契約解除には解約金が生じることは承知していたと思うが、なぜ予算がないのに実行したのか。

町長

選挙公約で掲げた「黒塗り町長車には乗らない。経済性を考慮してエコカーを町長車としたい」との方針から実行した。町長が変わり、政策が変わる場合においては、止む

を得ないと考えている。解約補償金は、今回の補正予算に計上しており、独断専行ではないと考えている。

問 町振興公社の経営は、町からの委託業務に頼っているといっても過言ではない。

設立当時の初心に帰って農業振興や町産業の起爆剤としての役割を果たす考えはないか。

町長

設立の趣旨である農林

産物の加工や地場産品の商品開発については、取り組みは行ったが、事業実施までには至っていない。

町経済の活性化については、振興公社をはじめ、他の民間活力も導入できる体制を構築する。

なお、振興公社で計画される新たな事業については、必要に応じ、議会に説明していく考えである。

問

町政運営の基本姿勢は

答

町民の声を吸い上げ、町民の目線で

問 (1) 町政運営の基本姿勢は、

(2) 町長がいう「事業をリセットする」の意味は、

(3) 町長が描く町のビジョンは、

町長

(1) 「町民との対話の重視」、「開かれた町政運営」、「行政改革」の3つである。

(2) 事業の効果や必要性を精査し、継続するもの、廃止するもの、新たに実施するものを検討するということである。

(3) 私のマニフェストと調整を図った総合計画で示す。

問 (1) 町財政の現状と今後の見通しは、

(2) 事業と財政の関係は、

町長



総合計画で町のビジョンが明らかに
(総合計画検討会議)

武 藤 道 廣 議員

(1) 町の収入の半分を占める地方交付税は、権交代等により今後どうなるか不透明である。町税も景気低迷で厳しく、一般財源の確保は依然として厳しい状況である。

町債(借金)は平成14年から減少し、今後も減少する見込みである。各種財政指数は、今後

も健全な範囲内で推移する見込みである。

(2) 事業はすべて見直す、ケーブルテレビ高度化事業や町道野沢柴崎線は継続する考えである。

小学校統合等新たな事業が想定されるが、有利な補助金や起債(借金)を活用し対応する。

問 事務事業見直しの判断基準は

答 まずは費用対効果

問 財政と財源について問う。

- (1) 現在の町の財政状況をどう見ているか。
(2) 町の予算規模はどのくらいが妥当だと思うか。
(3) 事務事業の見直しの判断基準は。
(4) 財源の確保策は。

町長

(1) 本町は、自主財源が乏しく、国の財政状況により大きく影響を受けるため、更なる経常経費の削減に努める必要がある。

(2) 現在の規模程度が妥当と思う。一般会計でいえば54億円ということになる。

(3) まずは費用対効果である。次に長期滞在型保養基地事業のように相手方があって、その相手方が事業を実施しない意

向のものは、見直さざるを得ない。

なお、事業の選定にあたっては、振興開発審議会のような機関で審査が必要と考える。

(4) 自主財源である町税については、税等徴収対策本部会議で、滞納者への適切な対応を図って

長谷沼 清 吉議員

いく。

遊休財産については、処分により収入の増加を図っていく。

投資的事業については、地方交付税の算入率の高い有利な起債（借金）や国等の補助事業を導入する。



どうなる事務事業の見直し（役場）

問 まちづくり基本条例についての認識は

答 町の憲法であり、しっかり擁護し、遵守する

青 木 照 夫 議員

問 まちづくり基本条例は町の憲法といわれている。今後の行政運営にあたっては、最大限尊重すべきである。
本条例について町長はどう認識しているか。

町長

本条例は、「まちづくり委員会」の皆さんが2年4ヵ月の歳月をかけてまとめたものであり、町の憲法といふべきものである。ので、しっかり擁護し、遵守しなければならない

と認識している。

今後の行政運営にあたっては、この理念を最大限尊重する。

問 昨年の12月議会定例会から一般質問において、町長や課長等に反問権（議員に質問できる権利）が付与された。審議内容も分かりやすくなるが、町長はどんな場合にその権利を行使するつもりか。

町長

議員の質問の内容が不明な場合や、発言内容が質問の範ちゅうからはずれているような場合に質問の論点や争点を明確にしたり、互いの議論を深めるために行使できるものと考えている。

反問権は安易に行使するのではなく、町長や課長等は、まず分かりやすい答弁に努めることが重要だと認識している。



まちづくり基本条例の尊重を（基本条例の手引き）

問

重点政策の具体的内容は

答

町独自での雇用確保や農家民泊など

渡 部

昌 議員

問 町長が考えている
重点政策の具体的な内容
は

町長 重点政策として、まず
「経済・雇用対策」があ
る。雇用対策としては、
町独自に雇用を確保する
ほか、企業に対しても財
政支援をする。また、職
の相談窓口を設けたい。
経済対策としては、農家
民泊による都市との交流
や街並み改善による商店
街活性化事業を考えてい



商店街の活性化を（宿場文化まつり）

る。
次に「人づくりと安心
安全な生活の保障」であ
る。これについては、2
人目からの保育料の無料
化や、結婚祝金の創設、
福祉タクシーの整備を考
えている。

問 前の教育長が退任
して1カ月以上経過する
教育長不在による影響は
ないか。

教育長職務代理者教育課長
教育委員会では、現在、
小学校適正配置や野沢小
学校耐震補強工事など重
要な案件を抱えている。
欠員の教育委員が任命
され、一日も早く教育長
が任命されることを願っ
ている。その間は、教育
委員長はじめ教育委員か
ら指導をもらい、教育委
員会職員一丸で支障がな
いよう努力する。

問

マニフェストをどのように実現するか

答

今後、4年間で成果をあげる

多 賀

剛 議員

問 選挙中のマニフェ
ストをどのようにして実
現するのか。

また、前町政から継続
すべき施策、改革すべき
施策、新しく取り組む施
策を見極めながら町政に
取り組むとのことだが、
具体的には何を指すのか。
事務事業を一旦すべて
リセットするとは、どう
いうことなのか。

町長 マニフェストの実現に
は、新しい総合計画との
整合性を図りながら、今
後4年間で成果をあ
げていく。ただし、町長
給与の50%カットや町独
自の緊急雇用確保など、
すぐに実施できるものは
実施する。

事務事業のリセットと
は、一旦すべて見直し、
その中で継続していくも
の、効果を考慮し廃止や



どうなる町政懇談会（奥川地区町民懇談会）

中止をするもの、必要と
考えられるものは新規に
行うことをいう。これら
は新年度予算編成の中で
検討する。

問 町長は「町民との
対話を重視する」とのこ

とだが、どのような形で
町政懇談会を開催するの
か。

町長 年に1回を目途に開催
する。参集範囲や開催場
所は、年間計画を立て、
その中で検討する。

問 ミネラル米についての考えは

答 町のブランドとして積極的にPRする

目 黒 一 議員

問 農業振興に関する次のことについて町長の考えは

- (1) ミネラル米について
- (2) 生産調整について
- (3) 農業後継者対策について

町長

(1) 西会津げんき米は食味コンクールで高い評価を得ている。町のブランドとして積極的にPRする。

(2) これまで町では、減反補助金や中山間地域等直接支払制度などを活用するため、生産調整を100%達成してきた。

しかし、先の衆議院選挙で政権が交代したことから農業政策の具体的な方針を見極めながら、町全体の農業政策を検討する。

(3) 農業後継者の育成

・確保を図るためには、農業所得の向上が重要である。そのための助言、施設整備等の助成、融資の相談などを行う。

問 耐雪型パイプハウス整備事業の今後の方針

町長 来年度以降も整備していくが、今後はこれまでの実績、要望数や多目的な生産活用条件などを検討しながら取り組む。



ミネラル栽培米（よりっせ）

問 農業に関する基本的な考えは

答 農業政策は重要である

荒 海 清 隆 議員

問 農業に関し、次の3点を問う。

- (1) 農業に関しての基本的な考えは
- (2) ミネラル栽培と耐雪型パイプハウスの整備事業は継続するか。
- (3) 土づくりと環境保全の観点から生ゴミ等を利用してバイオマス農業に取り組む考えはあるか。

町長

(1) 農業はわが町の基

幹産業である。したがって、それに関する政策は重要である。

本町の農業政策は政権が交代したことから、国の動向を見極めながら考える。

(2) ミネラル栽培による農作物は西会津町のブランドとして定着しつつある。販売ルートの開拓は生産者の自主的な活動に期待する。



耐雪型パイプハウス整備事業は継続

パイプハウス整備事業については、園芸作物の振興と通年出荷体制の確立のため今後も継続する。

(3) ミネラル栽培や循環型農業の確立のために良質な堆肥の確保は重要である。民間でそのような取り組みがあれば助成を検討したい。

問

経費削減のためトイレ掃除も職員で

答

今後、職員と協議する

長谷川 徳 喜 議員

「人材センター等に委託している。トイレについては、バリアフリー化工事を予定しているが、その後職員と協議したい。」

問 行政改革は無駄なことを見直すことである。真冬の花火大会や桐下駄マラソン、また、沖縄への長期滞在は、年金生活者には資金面で無理な事業であるのでやめるべきであると思うがどうか。

町長 活力ある地域づくり、交流促進対策等として各種イベントを行ってきた。見直しについては、関係団体と協議し、内容の充実と経費の節減を図っていく。

沖縄県宮古島市との「長期滞在型保養基地構想」は、宮古島市の事業が終了したので見直す。友好都市関係や人的・経済的交流などについても、今後検討する。



役場職員の清掃のようす

問 借金財政の立て直しを図るための経費削減策として、役場庁舎内のトイレ等の清掃は職員自ら行う考えはないか。その姿勢を見た町民も今後の行政に理解と協力を示すと思うがどうか。

町長

行政改革の一環として、事務室は毎週火曜と金曜日に職員が清掃を行い、経費の削減を図っている。トイレ・会議室・廊下等の共有部分は、シルバ

請願 陳情

9月定例会において、次の陳情2件を採択しました。

また、次の意見書2件を内閣総理大臣等政府関係機関などに提出しました。

採択した請願 (敬称略)

■2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める陳情書

陳情者 福島県教職員組合中央執行委員長 浦井信義・福島県教職員組合耶麻支部長 小林克也

■改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

陳情者 福島県青年司法書士協議会長 加藤章

提出した意見書

■2010年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書

提出先 内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣 ほか

内容 自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって「教育水準」に格差が生じないよう、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金などの充実を求める。

また、子どもたちに安心・安全な学校生活を保障し、きめの細かい教育を実現するため、教職員定数の改善を求める。

そのため、教育費の国庫負担を3分の1から2分の1に拡充を求める。

■改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

提出先 内閣総理大臣・衆参両議院議長・金融担当大臣・消費者担当大臣・多重債務者対策本部長 ほか

内容 改正貸金業法は、

出資法の上限金利の引き下げや収入の3分の1を超える貸付の禁止などを規定し、2006年12月に成立したが、その完全実施は、2009年12月から2010年6月までの間となっている。

今、借りたい人が借りられないことや、資金調達が制限された中小企業も倒産したことで、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者への規制の緩和を求める声があがっている。

しかし、このようにすれば、自己破産者や多重債務者、自殺者の増加が見込まれることから、改正貸金業法を早期に完全施行することを求める。

インタビュー

このコーナーでは、各方面で活躍されている町民の方々をインタビューを通して紹介します。

今回は、町商工会青年部長として活躍されている**齋藤拓郎さん（熊沢）**です。

―― 商工会青年部に入部したきっかけは何ですか。――

6年前に西会津に戻ってきたときに商工会の人に誘われました。今年で入部して5年になります。

―― これまでやっていて苦労されたこと、やっていて良かったと思うことは何ですか。――

部長としていろいろな会議などに行かなければならないので、仕事との両立に苦労しました。

しかし、いろいろなイベントをやっている中で、部員間の雰囲気は良くな

り、それぞれのメンバーのやる気が高まってきました。7月に行ったビアガーデンは過去最高の入場者数と売り上げを記録したんです。

また、大勢の人の前で話す機会が増え、自分自身、大変勉強になっています。

―― ケーブルテレビで青年部員紹介を放送していますが、反響はいかがですか。――

いろんな所で声をかけて頂くようになりました。直接仕事の依頼を受けた部員もいました。テレビ放送は、それぞれの事業

―― 町や議会に望むことは何ですか。――

西会津に帰ってきたときに、この町はなんていい町なんだと感じました。しかし、住んでいる人たちはあまりにも自覚していないようです。もっとPRが必要ではないでしょうか。この町には磨けば光る原石（人も含め）がたくさんあります。

―― ご協力ありがとうございました。今後もご活躍を期待しています。――



笑顔がみんなをひきつける
齋藤拓郎さん

プロフィール

年齢：33歳
住所：熊沢（群岡）
家族構成：両親と3人暮らし
趣味：ソフトボール・酒飲み

議会の動き

県町村議会議員研修会 「宝物は足元にあり！」

10月19日、県町村議会議員研修会がビッグパレットふくしま（郡山市）で開催されました。

研修会では、東大名誉教授の月尾嘉男氏による「足元の宝物の発見で地



域を再生」と題した講演と政治評論家の有馬晴海氏による「裏舞台から見た政治とこれからの政局」と題した講演がありました。

月尾嘉男氏の講演では、身近にある資源の発掘やその資源の付加価値を高めた事例の紹介がありました。また、「幸セイコールお金」という觀念からの脱却や身近にある資源に注目し、地域の目標を見つけることの大切さを説明されました。

編集後記

サモア諸島で大地震が発生し、多数の尊い命が奪われました。異常気象の影響による風水害もあちこちで発生し、地球環境が変化しているようです。

国政においても国民は変化を求め、政権が交代されました。また、本町でも町長交代という変化を求めました。

改革はいつの時代にもあります。これからは、町民・行政・議会が町の憲法である「まちづくり基本条例」を遵守し、三者が協働でまちづくりを行う必要があります。

自治は二通りの解釈があります。「自ら治まる」と「自ら治める」。与えられた自治から、自ら治める自治への変化が求められています。

編集委員（青木 照夫）

委員長 荒海 清隆

副委員長 青木 照夫

委員 目黒 一

委員 多賀 剛

委員 武藤 道廣

にしあいづ議会だより

No. 107

発行 福島県西会津町議会
編集 議会広報特別委員会

〒969・4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字
下小屋上乙3261
☎0241・45・4537